

高齢者施設での新型コロナウイルスワクチン接種の概要

新型コロナウイルスワクチンについては、医療従事者への接種の次に、高齢者への接種が位置付けられています。本市では、クラスター対策を推進するため、高齢者施設の入所者等が施設内でワクチンを接種できるよう準備を進めています。

高齢者施設でのワクチン接種の概要は次のとおりとなります。

1 対象者

高齢者施設に入所中の高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する者）

高齢者施設の従事者（利用者に直接接する職員で職種は限定されない）

高齢者と高齢者施設従事者の接種順位は異なりますが、一定の要件を満たす場合は、施設内で入所者と同時期に接種を受けることができます。

<一定の要件>

- ・市町村及び高齢者施設の双方の体制が整うこと
- ・ワクチン流通量の単位から施設入所者と一緒に接種を受けることが効率的であること
- ・施設全体における入所者の日常的な健康管理を行う医師等が確保されており、接種後の健康観察が可能であること

2 高齢者施設の範囲

介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅含む）

3 高齢者施設での接種の進め方（イメージ）

厚生労働省資料を参考に市作成

